呉市公告第1254号

入　札　公　告

次のとおり一般競争入札（事後審査方式）を行いますので，呉市契約規則（昭和３９年規則第５０号）第４条の規定により公告します。なお，本件は，広島県内の地方公共団体等が共同で運営する電子入札等システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して開札までの手続を行う電子入札案件であり，事務取扱は呉市電子入札実施要領の適用があります。

令和　8年　10月　29日

呉市長　　新　原　　芳　明

一般競争入札（事後審査方式）

工事番号	公災　第6号
工事名称	河川災害復旧工事（寒那南川）
工事場所	呉市倉橋町寒那地内
建設工事の種類	とび・土工・コンクリート工事
工事概要	工事延長　L＝１０．１m 河川土工　一式，法覆護岸工　一式，根固め工　一式，護床工　一式，構造物撤去工　一式，仮設工　一式，雑工　一式
工期	令和　9年　3月　17日
予定価格(消費税抜き)	4,173,000円
入札区分	電子入札・電子くじ対象案件（電子入札システムを利用。紙入札不可）
落札方式	最低制限価格制度
入札参加資格要件等	①呉市一般競争入札（事後審査方式）公告共通事項を満たしていること。 ②令和７・８年度呉市建設工事入札参加資格者名簿にとび・土工・コンクリート工事業で登録されている者（令和７年一建設工事業８倉橋支所管内に本店，支店又は営業所を有する者） ③市内に有する者の所在地の区分が，呉市資格者名簿の所在地と同じ区分であること。 ④呉市建設業許可（一般）を受けていること。 ⑤呉市入札参加資格者名簿に掲載されていること。 ⑥呉市一般競争入札（事後審査方式）公告共通事項を満たしていること。 ②令和７・８年度呉市建設工事入札参加資格者名簿にとび・土工・コンクリート工事業で登録されている者（令和７年一建設工事業８倉橋支所管内に本店，支店又は営業所を有する者） ③市内に有する者の所在地の区分が，呉市資格者名簿の所在地と同じ区分であること。 ④